

法人名義の口座を開設されるお客さまへ

近年、法人名義の口座が不当請求詐欺などの犯罪に利用され、消費者被害が拡大するなど、大きな社会問題となっていることを背景に、金融機関には法人口座開設時の手続きの厳格化が求められております。

お客様には、お手数をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. ご提出いただく主な書類

- ① 法人の履歴事項全部証明書（発効後3か月以内のもの）
- ② 法人の印鑑証明書（発効後3か月以内のもの）
- ③ ご来店者の公的な本人確認書類  
（ご来店者が、代表者・実質的支配者でない場合は、法人との関係を証する書類（委任状等）が必要となります）
- ④ 定款
- ⑤ 株主名簿または出資者名簿または法人税申告書別表二「同族会社等の判定に関する明細表」
- ⑥ 設立後6か月以内の法人の場合は、「所轄税務署あての法人設立届出書（控え）」または「所轄税務署あての青色申告承認申請書（控）」
- ⑦ 法人新規取引申込書（当金庫所定の書式）

2. ご留意事項

- ・お申込みから口座開設まで2週間程度お時間をいただくことがございます。
- ・事業内容等の確認のために、事務所への訪問や面談をお願いすることがあります。
- ・必要に応じて、追加で書類の提出をお願いする場合がございます。
- ・審査の結果、口座開設をお断りする場合がございます。
- ・不明な点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

以上